



六会地区防災リーダーニュース

発行 六会地区防災リーダー連絡会
事務局 六会市民センター 地域づくり担当
TEL 81-6677 FAX83-2298
編集担当 防災リーダー担当役員

今回は大きな災害が発生した時に、早期の災害復旧に便利な情報ツールや、特に被災のリスクが高い築年数が古い住宅の対策についてお知らせします。

*SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用

災害発生直後は電話がつながりにくくなり、停電の場合はテレビも見られず情報の入手が難しくなります。しかし携帯電話の電波が入ればスマートフォンなどを使って、災害に関する情報をいち早く入手することが可能です。そこで近年では、災害情報の収集だけでなく発信の手段としても有効な「SNS」が重要なツールとして利用されています。

具体的には「Twitter」「LINE」「Facebook」「Instagram」などが有名ですが、過去の災害でもツイッターで救助要請を発信して実際に救出されたケースもあります。スマートフォンをお持ちでSNSをまだ使用されていない方は、一度ご利用してみتهいかがでしょうか？

・ふじさわ防災ナビ～ツイッター https://twitter.com/Bousai_Fujisawa



ふじさわ防災ナビ～ツイッター
@Bousai_Fujisawa

藤沢市の公式アカウントです。藤沢市に関する防災情報を配信します。ご意見やお問い合わせは、お電話にてお願いします（電話0466-25-1111内線2417）。

📍 神奈川県藤沢市朝日町 🌐 city.fujisawa.kanagawa.jp

📅 2011年3月からTwitterを利用しています



こちらの QR コードから表示できます
スマホのカメラをかざしてみてください

・藤沢市 LINE 公式アカウント https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/dxs/line_fujisawacity.html



ID で検索 → @fujisawacity

災害情報だけではなく、藤沢市の生活全般に関する情報が入手できます。

特に最近では新型コロナウイルスのワクチン接種に関する最新の情報が届きますので非常に便利です。



こちらの QR コードから表示できます

***築年数が古い戸建て住宅へお住まいの方**

1981年6月に住宅建築の耐震基準が見直され「新耐震基準」が制定されました。40年以上前に建てられた住宅へお住まいの場合「旧耐震基準」で建てられていた可能性がありますので、耐震リフォームなどご検討されてはいかがでしょうか。藤沢市には「昭和56年（1981年）5月31日以前に建築された専用住宅（二世帯住宅を含む）及び店舗・事務所兼用住宅」について、耐震改修工事費用の一部を補助する交付金制度があるのでご確認ください。

※問い合わせ先：計画建築部 建築指導課 電話：0466-50-3539（直通）

また屋根材が瓦で施工時期が30～40年以上経っている場合、台風・地震の両方で屋根瓦がずれたり落ちたりする被害が発生しています。2019年の台風15号では千葉県の内房エリアにおいて瓦屋根の損傷による雨漏りのため、家屋が浸水する被害が数多く発生しました。近年では瓦職人が激減しており復旧までには相当時間がかかりますので、台風シーズンまでに対策されることをおすすめします。



昨年の福島県沖地震で被災したお宅（新地町）



台風15号で屋根が吹き飛ばされたお宅（鋸南町）

***古いブロック塀が設置されているお宅について**

大地震発生時に古いブロック塀が倒壊しています。大阪北部地震では登校中の児童がプール沿いに設置されていたブロック塀の下敷きとなり、尊い命が奪われてしまいました。

藤沢市には危険なブロック塀を撤去する費用の一部を補助する制度があります。

※問い合わせ先

防災安全部 防災政策課

電話：0466-50-8380（直通）

ウェブサイトはこちらから→



画像は2016年に発生した熊本地震で倒壊したブロック塀

